

## 平成27年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第3号）

平成27年6月15日（月曜日）午後1時30分開議

日程第1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）

日程第2 委員長の報告に対する質疑

日程第3 議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）

〔討論、採決、以下日程第4まで同じ〕

日程第4 議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第5 特別委員会委員長の中間報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

〔上程、説明、質疑、採決〕

### 出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君

教育課長 吉田吉広君 会計管理者 宗像喜也君  
兼出納室長  
代表監査委員 先崎福夫君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 吉田浩祥 次長 折笠顕一  
書記 草野隆行 書記 二瓶由佳子

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） まず冒頭に、大変蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

ただいまから、平成27年小野町議会定例会6月会議第6日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事に入る前に、町長より6月10日の本会議で報告のありました報告第9号「平成26年度小野町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越の報告」について、一部内容を訂正したい旨申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

6月10日の本会議における報告第9号について、一部に誤りがありましたので、本日、この場で訂正をさせていただきますと存じます。

訂正の内容であります。議案書の報告第9号におきまして繰越額の未収入特定財源を県支出金等91万9,000円記載としておりましたが、これを国庫支出金等91万9,000円に訂正をさせていただきます。

また、提案理由説明の中で、繰越額の財源を県支出金等とご説明申し上げましたが、これを国庫支出金等に訂正をさせていただきます。

今般の訂正につきましては、原稿作成時における内容確認の不足によるものであり、深くおわびを申し上げます。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま町長より報告第9号について、内容の一部訂正の説明がありました。訂正することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告第9号については、お手元に配付の正誤表のとおり訂正することにいたします。

---

### ◎委員長の審査結果報告

○議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（遠藤英信君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

平成27年小野町議会定例会6月会議において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成27年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過についてご報告いたします。

議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成27年度の国民健康保険税率を決定するため改正を行うものであり、医療費の推計と国民健康保険に加入する被保険者の所得等の状況をもとに、税率の算定を行うものであります。

また、課税方法につきましても、これまでの被保険者の能力に応じた所得割、資産割、被保険者数等に応じた均等割、平等割の4方式から資産割を削減した3方式に改めるものであります。

改正の内容につきましては、医療分、後期高齢者支援金分、介護給付金分の資産割をなくすことから、必要保険税額を充足し、応益割、応能割の割合を5対5に保つため、所得割をそれぞれ引き上げるものであります。

改正後の税率による国民健康保険税額の調定額は、1人当たり1,441円、1世帯当たり6,998円の引き下げとなるものであり、公布の日から施行し、平成27年4月1日より適用するものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、条例の適用日について質問がありました。

以上が、平成27年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

◎議案第44号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第44号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第44号の討論を終わります。

---

◎議案第44号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第45号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議

題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第45号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第45号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第45号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第45号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第45号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第5、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長、2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成27年小野町議会定例会6月会議において企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る5月12日、村上議長並びに企画政策課長にご同行いただき、関東エラストマー株式会社並びに株式会社グローバルファインドネットワーク東北事業所への企業訪問を実施いたしました。

2社とも自動車関連部品の生産をしており、それぞれの担当部長等から小野町での操業開始以来の事業経過や現在の生産状況を初めとする事業概要について説明を受け、あわせて製造過程など工場視察を実施したもの

であります。

厳しい経済情勢の中、両社とも順調に生産活動がなされておりますが、当委員会としても、町当局とともに今後とも所要の協力をしてまいりたい旨を申し上げてきたところであります。

以上が当委員会の中間報告であります。引き続き委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設建設等調査検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設建設等調査検討特別委員会委員長、10番、佐・登委員長。

〔公共施設建設等調査検討特別委員会委員長 佐・登君登壇〕

○公共施設建設等調査検討特別委員会委員長（佐・登君） 公共施設建設等調査検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る3月20日に、特別委員会を開催し、認定こども園及び温浴・交流複合施設の施設整備について協議を行いました。

認定こども園に関しては、これまでの協議内容を踏まえ、特別委員会としての意見を町執行部に申し入れるため、その内容について協議を行いました。

協議の結果、子育て世代への支援充実と施設運営の効率化を図る観点から、子育て関連施設との併設などの施設の複合化を図り、子育て支援が総合的かつ効率的に提供される環境の整備が望ましいという結論に至り、去る4月1日、町長室において、議長及び副議長にご同席をいただき副委員長とともに書面により認定こども園の施設整備については、施設の複合化も視野に入れて検討されますよう町執行部に申し入れいたしました。

また、温浴・交流複合施設に関しても、施設規模等について検討いたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き所管事項の調査、検討活動を精力的に行ってまいりますことを申し添え、報告といたします。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○議長（村上昭正君） 資料の配付漏れはありませんか。

なければ再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎議案第47号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は本年9月30日で任期満了となります現委員の井上とき子氏から本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、12年の長きにわたり小野町民生委員、児童委員、また4年4カ月にわたり小野町国民年金委員に従事いただき、人格、識見ともにすぐれている大字上羽出庭字間所内74番地、二瓶芳子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

よろしく願いいたします。

---

◎議案第47号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第47号について質疑を終わります。

次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

---

#### ◎議案第47号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会6月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

実質4日間の会期ではありましたが、本会議、夜間議会による一般質問、各委員会審議など、議員各位、町執行部の皆さんにはご精励まことにありがとうございました。

一般質問において登壇された議員各位には、町政全般にわたる闊達な質問、ご苦労さまでございました。

さて、春先の各種観光事業を初め、過日の元気発信パレードなど、それぞれ盛会に実施されました担当課を初め、各関係各位に改めて感謝を申し上げます。

本年は、小野町60周年の記念の年であり、引き続き多くの行事が開催されるかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、地方創生のための総合戦略の策定など、町の将来を考えたとき、非常に重要な局面でありますので、我々議会も十分に討議しながら、町当局との議論を深めてまいりたいと考えております。

本格的な梅雨、更には酷暑の季節を迎えるわけではありますが、議員並びに町執行部各位におかれましてはご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただけますことをご期待申し上げ、閉会に当たりましてご挨拶といたします。

定例会のご精励まことにありがとうございました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり一言御礼を申し上げます。

今定例議会は、平成27年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案1件、契約の変更案1件、報告5件、人事案件1件、合計9案件をご提案申し上げましたところですが、議員の皆様には連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

一般質問での多岐にわたりますご質問やご提案、また審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めてまいります。

あらゆる機会を通して、一人でも多くの町民の皆様からのご意見や施策に対する評価をお聞きし、町民、地域が輝く元気なまちづくりを着実に実行に移せるよう取り組んでまいり所存でありますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから梅雨、そして暑い夏と向かうわけではありますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意されまして、そしてまた行政調査もあります、ひとつ元気で過ごしていただくことを望みまして閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時57分